



議会だより

かみかわ

ハートがふれあう住民自治のまち



神河町
マスコット
キャラクター
「カーミン」

第 59 号

平成 31 年 4 月 3 日



平成 31 年度予算・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 ～ 3

予算・議案審議の様子・・・・・・・・・・・・・・・・ 4 ～ 7

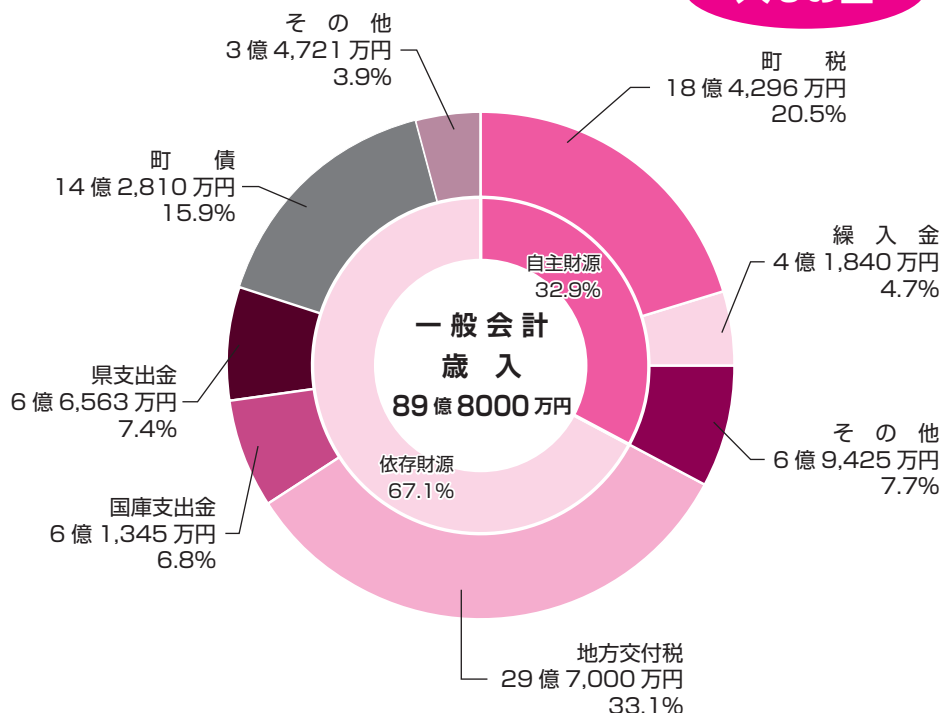
委員会の活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8 ～ 10

4 人が登壇 いっぱん質問・・・・・・・・・・ 11 ～ 15

『令和』に夢をつなぐ!!

一般会計 89 億 8000 万円

入るお金



3月定例会は、3月1日に招集され、22日までの会期で、町長から提出された平成30年度補正予算や、平成31年度当初予算等について慎重に審議を行い、いずれも原案のとおり可決しました。

また、第2次神河町長期総合計画、神河町地域防災計画の策定も承認されました。

一般会計当初予算は、89億8000万円となり、前年より10億1000万円、10.1%の減となりました。

一般質問は多くの傍聴がある中、4人が町政をただしました。

町税の状況

(単位：千円)

款	項	平成31年度 予算額	平成30年度 予算額	増減額
1 町 税		1,842,962	1,878,500	△ 35,538
	1 町 民 税	512,899	520,623	△ 7,724
	2 固定資産税	1,230,291	1,261,881	△ 31,590
	3 軽自動車税	42,684	40,461	2,223
	4 町たばこ税	56,706	55,067	1,639
	5 鉱 産 税	382	468	△ 86

◎個人住民税

・現年課税分

	納税義務者見込数 (人)	課税額 (千円)
均等割額	5,727	20,045
所得割額	4,575	423,228
計		443,273

・滞納繰越分 5,938 千円

◎固定資産税

・現年課税分

区 分	課税標準額見込 (千円)	税 率	収入見込額 (千円)
土 地	10,963,784	1.4%	150,306
家 屋	22,745,797	1.4%	307,664
償却資産	54,471,865	1.4%	762,606
計	88,181,446		1,220,576

※償却資産の収入見込額のうち大河内発電所分 527,159 千円

・滞納繰越分 8,364 千円

『大好き！私たちの町 かみかわ』

総額 167 億 4838 万円

継続の最重点施策

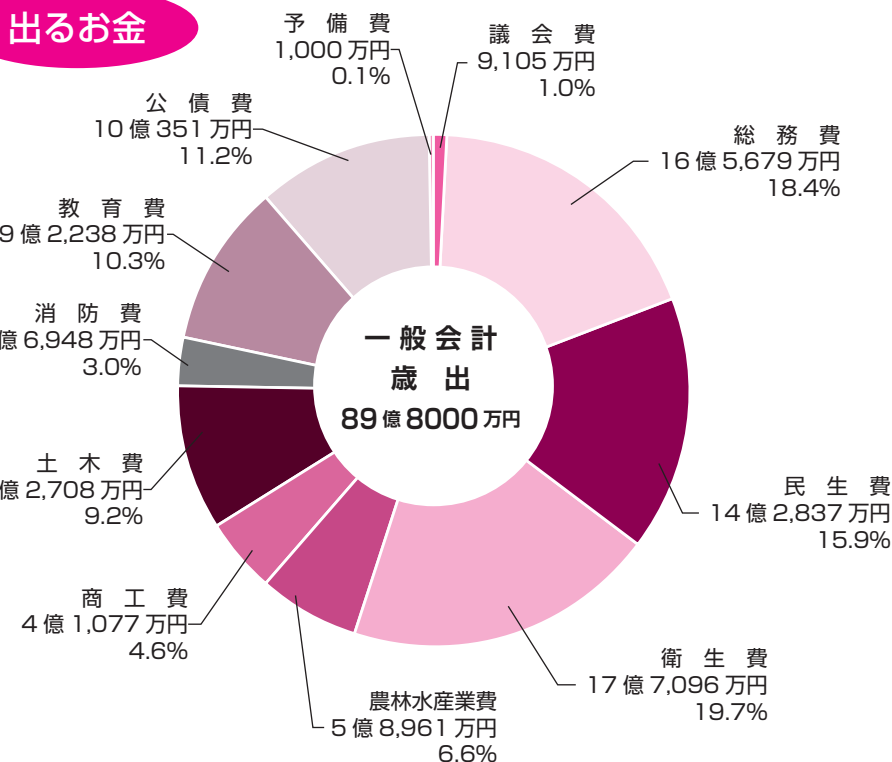
1. 神河町地域創生総合戦略の計画推進（計画最終年度）
2. 公立神崎総合病院北館増改築事業 9 億 712 万円

出るお金

平成31年度 会計別当初予算額の状況

（単位：千円）

会計区分	総額
一般会計	8,980,000
特別会計	
介護療育支援事業	62,940
国民健康保険事業	1,235,727
後期高齢者医療事業	188,354
介護保険事業	1,440,642
土地開発事業	88,320
訪問看護事業	138,046
産業廃棄物処理事業	10,680
寺前地区振興基金	3,028
長谷地区振興基金	3,575
企業会計	
水道事業（3条支出予定額）	434,717
下水道事業（3条支出予定額）	682,735
公立神崎総合病院事業（3条支出予定額）	3,479,612
合計	16,748,376



主な新規事業

- ・役場本庁舎施設修繕改修事業（空調設備、LED照明器具等の更新）
- ・公共交通政策事業（デマンド交通の導入に向けた詳細調査）
- ・大学連携地域活性化事業（大学生のアイデア・視点を生かした検討）
- ・若者サポート事業（出張相談会など）
- ・神河ささえあいネットワーク事業（町商工会との連携による生活支援等の相乗効果を図る）
- ・耕作放棄地活用総合対策事業（特産物等の生産基盤整備及び種苗導入の経費補助）
- ・プレミアム付き商品券事業（消費税増税対策として、住民税非課税者及び3歳未満の子どもを持つ世帯主は、1人につき最大2万5000円分の商品券を2万円で購入できる）
- ・就労支援システム「かみかわお仕事ナビ」の導入
- ・中学校部活動指導教員配置事業
- ・ひょうごがんばりタイム事業（中学3年生を対象に、土曜講座で学力向上に取り組む）
- ・町防犯カメラ設置事業（2基）

予算審議

主なQ&A

総務費

Q コミュニティバス運行委託料が前年度比1562万6000円減の要因は。

A ノンステップバスの購入が平成31年度はないため。

Q コミュニティバスの委託調査の内容は。

A 将来のデマンド交通の導入に向けてのデータ収集を行う。

Q 「まるしいたけ」事業は撤退となり、平成31年度予算では「しいたけ」事業に変更となるが、住民周知はどうするのか。

A 平成31年度町長懇談会で全区を回り説明する。

Q 本庁舎の空調工事が予定されているが、建築の業者だけでなく、設備の業者も入れて入札する予定はあるのか。

A 入札参加者資格審査委員会で協議する。

Q 今後の役場の職員定数のあり方と人件費の抑制についてどう考えているか。

A 平成31年度は普通会計ベースで職員数は129人である。平成34年度には121人になるようにする。臨時職員については、学校現場への配置で増になったが、全体的には減少傾向である。

Q 集落支援員は長谷地域に1人配置されているが、他地域への配置はどうなっているのか。

A 各地域に提案した際の応募は長谷地域のみであった。今後も区長会等でPRし募集する。

民生費

Q 公立神崎総合病院北館改築に伴う「集いの場事業」は認知症患者とその家族にとって有意義なものと考えているが、なぜスタートが平成32年度になるのか。

A 医療法の関係で平成31年度からのスタートはできない。事業内容の検討は4月早々から始める。

商工費

Q ハートフル商品券の販売により、町内の個人商店は活性化されているのか。

A 同業種間でセールに取り組むなど工夫されている。

Q 峰山高原スキー場のCコース（上級者向けコース）の改良工事は、許可等の問題はないのか。

A 馬の背状態で雪のつきにくい箇所を工事する。許可の問題はない。

農林水産業費

Q 森林環境譲与税拡充森林整備事業補助金1505万円の内容は。

A 森林環境譲与税が新設されたことにより、間伐の補助率を高くしたり、条件不利地には割増単価を設定するなど予算化した。

消防費

Q 防災行政無線の不具合が263件ある。施工業者の瑕疵はないか。

A 近畿総合通信局の検査も受けており、瑕疵はない。不具合にはその都度対処しており、今後も同様である。

教育費

Q ヒト型ロボット「ペッパ」が町内の小・中学校に配備されているが3年間の無償貸与期間経過後はどういった扱いをするのか。

A 1台は各小・中学校に無償貸与されるが、どう有効活用するのかは今後検討する。

総括質疑

Q 病院北館改築に伴う病児・病後児保育の実施の見込みは。

A 市川町・福崎町との共同実施を考えている。また、実施スペースは協議中である。

Q 企業誘致についての町の考え方は。

A 企業からは生産年齢（労働年齢）人口が町に十分あるのかということをよく聞かれる。若者定住政策とともに企業誘致に取り組む。

産業廃棄物処理事業特別会計

Q ニガタケ残土砂処理場への投入余力が残すところ2年ほどしかないが、対策は。

A 平成31年度中に関係者で協議を進める。

第2次神河町長期総合計画の策定の件

2019年から2028年の10年間の基本構想とともに、基本計画、実施計画が策定されました。本町をとりまく社会・経済環境は厳しさが続くことが予想される中、住民との協働による町づくりを進める新たな計画が盛り込まれました。

神河町地域防災計画の策定の件

国の防災基本計画や県の地域防災計画、関係法令などを本町の防災計画に反映し、組織体制や災害対策本部の基準など、より迅速、円滑に災害対策を実施していく設定がされています。

各会計補正予算

平成30年度各会計補正予算	補正額	総額
一般会計（第5号）	△38,3670	10,339,145
国民健康保険事業特別会計（第4号）	△146,982	1,465,217
後期高齢者医療事業特別会計（第4号）	3,024	180,214
介護保険事業特別会計（第4号）	△14,159	1,446,921
産業廃棄物処理事業特別会計（第2号）	55,080	82,538
寺前地区振興基金特別会計（第2号）	48	5,363
公立神崎総合病院事業会計（第3号）	200,000	3,785,292

（単位：千円）

公立神崎総合病院事業会計補正予算

神崎総合病院への補助金が2億円増となり、病院の経営改善が必須となっています。北館が新しくなったこともあり、病床は122床の利用で87%の利用率となっています。人口減少とともに患者数も減ってきており、病院も人件費対策、診療単価の見える化、経営形態の見直し、職員の意識付け、地域医療の拠点病院としての医師派遣要請、他院との連携強化など、改善に努力をしているとのこと。



新しくなった公立神崎総合病院北館

人権擁護委員の推薦につき意見を求める件

平成28年から人権擁護委員をお務めいただいた竹国民代氏（越知）が、平成31年6月30日をもって任期満了となります。引き続き、同氏を推薦したい旨の提案があり、「適任者である」との意見を付しました。

かみかわ白林陶芸館設置条例を廃止する条例制定の件

平成31年3月末に陶芸館としての役割を終えることになりました。

神河町課設置条例の一部を改正する条例制定の件

町のケーブルテレビ事業が、指定管理者方式に移行するため、今まで局舎を管理していた「情報センター」は総務課に統合移管することになりました。今後、関連する業務は総務課で行います。

神河町ケーブルテレビネットワーク設置条例の一部を改正する条例制定の件

ケーブルテレビネットワークで使用していた同軸ケーブルは、全て光ケーブルに移行したので、旧モデルは廃止になりました。関連して、利用料も一部変更されました。

神河町税条例の一部を改正する条例制定の件

社会事業または公益事業を行う法人について、公益性が高く、収益を目的としないものは町民税を減免することになりました。これは各区が主体となった運営されているもの等で、町長が必要と認めたものに限ります。

神河町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件

町の学童保育事業において、指導員としての採用条件が緩和されました。教育職員免許を保有している場合のみでなく、「5年以上放課後児童健全育成事業に従事した者であった」という条項が新設されました。

神河町し尿くみ取り手数料の徴収に関する条例の一部を改正する条例制定の件

平成31年4月からし尿くみ取り搬出の単位が10リットル65円(内税)から100リットル602円(外税)に変更になります。(自宅・事業所便所)

神河町建設残土砂等処分地設置条例の一部を改正する条例制定の件

受け入れ容量が僅かとなってきたため、町内の建設残土砂のみの受け入れとし、単価も消費税率変更を見据えて外税方式に変更になりました。



ニガタケ残土砂処理場

神河町各施設の設置条例の一部を改正する条例制定の件

神河町の各観光施設(峰山高原スキー場、リラクシア、モンテ・ローザを除く)

の利用料金の上限額を、平成31年4月から改定するものです。

なお、今回の利用料金等の改定は、あくまでも上限額を引き上げるもので、実際に施設の利用料金を引き上げるか、据え置くかは、各施設の指定管理者の裁量により行われることになります。

神河町水道給水条例の一部を改正する条例制定の件

10月の消費税の変更に対応するため、外税方式によるものとなっています。使用量20立方メートルまでは従来より若干安くなり、それを超えると多く使うほど高くなる設定になっています。実施は平成32年4月からですが、消費税率8%の設定で計算されており、2%の差額は公費負担となり、住民負担にはなりません。

神河町生活排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定の件

下水道の使用料金を従来の家族人数制から町水道の使用量に連動するよう変更するもので、消費税も外税となります。基本料金は現在の3450円(内税)から3000円(外税)となり、使用水道量1立方メートルにつき下水道料金は50円(外税)となります。山水や井戸水をトイレなどに使用される場合は別料金のしくみになっています。実施日は平成32年4月からです。

神河町立学校設置条例の一部を改正する条例制定の件

平成32年4月から越知谷小学校・幼稚園が神崎小学校・幼稚園に統合されることによる改正です。

神河町消防団条例の一部を改正する条例制定の件

消防団員数の変更による部体制の変更があり、貝野部と加納部が統合して貝野加納部となります。これにより副分団長が1人減の31人となりました。

神河町公の施設(かみかわ桜の山桜華園)の指定管理者指定の件

指定管理者を「東柏尾区」に決定しました。期間は平成31年4月1日から3年間です。

センター長谷証明窓口業務の委託契約の件

センター長谷証明窓口業務の委託契約が「株長谷」と交わされました。業務委託の期間は平成31年4月1日から3年間です。

議案等の審議結果

◆全員賛成で可決・承認した議案等◆

諮問番号	件 名
第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求める件

議案番号	件 名
第1号	かみかわ白林陶芸館設置条例を廃止する条例制定の件
第2号	神河町課設置条例の一部を改正する条例制定の件
第3号	神河町議会委員会条例の一部を改正する条例制定の件
第4号	神河町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件
第5号	神河町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定の件
第6号	神河町ケーブルテレビネットワーク設置条例の一部を改正する条例制定の件
第7号	神河町職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定の件
第8号	神河町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定の件
第9号	神河町税条例の一部を改正する条例制定の件
第10号	神河町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件
第11号	神河町建設残土砂等処分地設置条例の一部を改正する条例制定の件
第12号	神河町し尿くみ取り手数料の徴収に関する条例の一部を改正する条例制定の件
第13号	神河町観光交流センター設置条例の一部を改正する条例制定の件
第14号	神河町神崎いこいの村条例の一部を改正する条例制定の件
第16号	神河町神崎農村公園条例の一部を改正する条例制定の件
第17号	神河町わくわく公園条例の一部を改正する条例制定の件
第18号	神河町かみかわ桜の山桜華園条例の一部を改正する条例制定の件
第19号	神河町農村環境改善センター設置条例の一部を改正する条例制定の件
第20号	神河町水車公園条例の一部を改正する条例制定の件
第21号	神河町神崎木工芸センター条例の一部を改正する条例制定の件
第22号	神河町グリーンエコ一笠形体育施設設置条例の一部を改正する条例制定の件
第23号	神河町営住宅設置条例の一部を改正する条例制定の件
第24号	神河町消防団条例の一部を改正する条例制定の件
第25号	神河町立学校設置条例の一部を改正する条例制定の件
第26号	神河町水道給水条例の一部を改正する条例制定の件
第27号	神河町水道法施行条例の一部を改正する条例制定の件
第28号	神河町生活排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定の件
第29号	兵庫県市町村職員退職手当組合規約の一部変更について
第30号	兵庫県町議会議員公務災害補償組合規約の一部変更について
第31号	神河町公の施設（かみかわ桜の山桜華園）の指定管理者指定の件
第32号	センター長谷証明窓口業務の委託契約の件
第33号	平成30年度神河町一般会計補正予算（第5号）
第34号	平成30年度神河町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）
第35号	平成30年度神河町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第4号）
第36号	平成30年度神河町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）
第37号	平成30年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計補正予算（第2号）
第38号	平成30年度神河町寺前地区振興基金特別会計補正予算（第2号）
第39号	平成30年度公立神崎総合病院事業会計補正予算（第3号）
第40号	平成31年度神河町一般会計予算
第41号	平成31年度神河町介護療育支援事業特別会計予算
第42号	平成31年度神河町国民健康保険事業特別会計予算
第43号	平成31年度神河町後期高齢者医療事業特別会計予算
第44号	平成31年度神河町介護保険事業特別会計予算
第45号	平成31年度神河町土地開発事業特別会計予算
第46号	平成31年度神河町訪問看護事業特別会計予算
第47号	平成31年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計予算
第48号	平成31年度神河町寺前地区振興基金特別会計予算
第49号	平成31年度神河町長谷地区振興基金特別会計予算
第50号	平成31年度神河町水道事業会計予算
第51号	平成31年度神河町下水道事業会計予算
第52号	平成31年度公立神崎総合病院事業会計予算

承認番号	件 名
第1号	第2次神河町長期総合計画の策定の件
第2号	神河町地域防災計画の策定の件

◆賛否の分かれた議案等◆

議案番号	件 名	賛 成	反 対	議 決 結 果	1 廣 納	2 三 谷	3 澤 田	4 小 寺	5 吉 岡	6 小 島	7 松 山	8 藤 森	9 藤 原 裕	10 栗 原	11 藤 原 白	12 安 部
第15号	神河町新田ふるさと村条例の一部を改正する条例制定の件	10	1	可決	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-

○は賛成、×は反対です。12番、安部議長は賛否同数の採決以外は採決に加わりません。

委員会の活動

総務文教

2月6日開催

教育課

31年度の子ども会球技大会は、参加チームが減り、ソフトボールが3チーム、バレーボールが11チームの参加になるが、実施することになりました。



Q ソフトボール、バレーボールともに、前年よりチーム減るが、どのチームが減るのか。

A ソフトボール、バレーボールともに、越知谷連合が出場しない。

Q 神崎保育園、寺前保育所は、定員を超える入所者があるが。

A 施設規模、人員が確保されている。定員を超えていても5年間の猶予期間がある。入所希望者が増えているので、保育士確保が一番の課題になっている。



子ども会球技大会

Q 国では31年度の消費税の増税にあわせて、保育料の無償化が実施されようとしているが、町としての対応、考え方は。

A 町では31年10月より3歳から5歳までは完全無償化、0歳から2歳までの非課税世帯は無償化の方針が出されている。無償化に伴い、利用者が増加する可能性がある。ので、人員の確保、施設の定員増等について協議を行っている。

会計課

30年12月末の現金等保管総額は54億4038万3232円で、一時借入金3億2000万、一時預貯金は2億2000万と、一時預貯金は0円で、一時借入金7億2000万と、出納閉鎖の5月まで続くと予想しています。

情報センター

Q 目の不自由な方や広報の字が小さくて読みにくい方のために、町広報誌の読み聞かせをする番組はできないか。

A 4月以降の指定管理者との擦り合わせの中で調整していく。

総務課

Q 旧南小田小学校の賃料は、黒字になる36年度から徴収するという説明だが、当初契約はどうなっていたのか。

A 契約書では、5年間は賃料免除、契約締結後3年経過すること賃料見直しの協議を行うと規定している。



によん神河

Q 年度当初に年間の工事発注のスケジュールを出していると思うので、入札の執行がスムーズにいくようお願いしたい。

A スケジュールどおり執行できるように管理職会議等で徹底していきたい。

Q 入札が不調の場合、業者の入れ替えは行っているか。

A 不調になった場合、そのランクの業者以外ということで、指名範囲を変えて対応している。

税務課

Q ゴルフ場利用税の収納状況は。

A ゴルフ場の利用者が大変減っている状況があるが、本年度は昨年度と同等の金額が入っていると見込んでいる。

民生福祉

2月4日開催

公立神崎総合病院

平成30年11月末現在の収支状況について、純利益は6691万円で前年度に比べ3503万円マイナスです。入院患者数は2万4420人で前年度に比べ1225人減、外来患者数は6万8852人で前年度に比べ5524人減です。特に整形外科の入院の減少が目立ちます。兵庫県保健医療計画の圏域版の策定により、当院が中播磨地域北部唯一の公立総合病院として「特定中核病院」に指定されました。医師確保等の取組について、県が優先的に支援を行い、医療提供体制の充実が図られるとの説明がありました。

Q 経営状況が悪化している。以前から、当院は整形外科が他の赤字部門を支えていると説明を

受けていたが、病院の質が変わり、患者離れが起きているのか。各科の収支状況の詳細な分析を。

A 整形外科の専門的な部分は、姫路・神戸等の病院に行かれるという要因もある。収入は各科ごとに把握しているが、支出は全体で処理している。現在、各科で原価管理をする仕組みを構築している。3月末には概要が、一年後には詳細がわかる。原価を割っている部門を突き止め、経営改善を行う。



病院北館ナースステーション

Q 「特定中核病院」の指定を県から受けたが、受身ではなく、病院幹部は

もちろん設置者である町長が幾度も県に出向いて、熱意をもって要望を。

A 宮原院長以下病院幹部が、2月6日に県健康福祉部医務課へ出向き指定のお礼と内容を確認。翌日には安部議長の仲介で、金澤副知事を訪ね要望する。(2月20日全員協議会で状況を確認)

健康福祉課

Q 福本地内で計画中の「いづみ福祉会」の障

がい者グループホームについて、平成31年度の建設に向け、1棟は国庫補助を申請、もう1棟は公益財団法人に補助申請されたが、国庫補助分の採択が厳しい状況と説明があった。2棟同時に進まなくても施設として機能するのか。

A 1棟は男性棟、もう1棟は女性棟。公益財団法人の補助金についても3月にならないと分からない。建設が降年度にずれ込む場合は、入所を希望されているご家族

に丁寧に説明すると「いづみ福祉会」から聞いている。

Q 町から補助金を交付している各種団体について、効果のチェックはどのようにしているのか。

A 毎年4月にそれぞれ事業報告書と決算報告書の提出を受け、補助金の効果と必要性を確認している。数年前に繰越金が多い団体があり、補助金額を是正した事例もある。

住民生活課

Q 防災行政無線の不具合の件。11月の当委員会では、最終的にはダイヤルアンテナの設置で対応するとの説明があったが、現在までの不具合の件数と未対応の件数は。

A 不具合の件数は、平成29年度に約300件、本年度は約180件。未訪問の約4件は対応できていない。(今後とも不具合が発生する可能性有)

Q 中播北部行政事務組合の次期ごみ処理施設建設計画について、平成30年度中に候補地選定委員会を設置場所を決定すると説明があったが、スケジュールどおりに進むのか。

A 選定委員会はこれまで4回開催され、経緯とスケジュールの説明、審査項目と評価項目の確認、5箇所の候補地の現地確認、実質評価が行われた。残り2回の委員会で、評価内容の詳細を確認し、答申内容が決定される。答申を受け、事務組合管理者が来年度一年をかけて、適地の集落と調整を行い、同意いただけるように努める。

民生福祉常任委員長が次のとおり、平成31年4月1日付で交代しました。

新…小島義次議員
旧…松山陽子議員

産業建設

2月8日開催

ひつ・まち・みらい課

柏尾団地の新築移転に伴い、旧物件は社会福祉法人「宝寿会」に売却するが、建物についての責任は一切負わない契約となっているとのこと。古民家再生事業では、所有者が自己負担で修繕・改修を行うのに対し、定住促進空家活用事業では町が借り上げた上で改修を行い移住定住者に貸し出す点について、不公平ではとの意見が出され、以下の質疑がありました。

Q 補助事業であるが、予算オーバーのときは所有者負担になるのか。

A 町が現状のまま借り上げ、改修して貸し出す事業であり、所有者に負担は求めない。

Q 所有者との契約期間は12年であるが、期間満了後はどうなるのか。

A 町との契約は12年で終了する。以降については所有者と入居者との直接契約となる。

Q 所有者が12年経過後に改修した家に入る場合はどうなるのか。

A 想定はしていないが、問題があれば顧問弁護士と相談して法的な関係などにつき対応する。

Q この制度が適用されない空家についてはどうするのか。

A 過疎地域の活性化を目指す国の制度を活用した事業であり、その趣旨が異なってくるので、理解いただきたい。

Q 空家バンクの利用者にとって不公平では。

A この制度は過疎が進んでいく地域に溶け込んで定住するというモデル事業であり、空家バンクとは意味合いが違う。よって、空家バンクの利用自体にはさほど影響は無いと考える。

建設課

町道水走り中河原線の用地交渉は地権者との調整がつき、31年度には用地を購入して工事を進められるとのこと。入札で辞退や不調が多く出ている点については、工事発注時期の重なりも影響していると推測する。災害復旧は地元に関連関係する部分が多いので、できるだけ辞退しないよう建設業協会にお願いしているとのこと。

上下水道課

下水道統廃合については、ゲリラ豪雨や大規模災害での雨水流入を見込んだ上での安全性の確保、住民の理解が大切であり、慎重に進めなければならぬので当初計画より遅れるとのこと。水道・下水道料金の改定が予定されており、多くの意見や質疑が出されました。詳細については6ページをご覧ください。

地籍課

地籍調査は順調に進捗しています。

地域振興課

《農林業係》
森林環境譲与税が平成31年度に創設されます。使途は人工林の間伐、里山林整備、木材利用、人材育成、担い手確保など限定されており、町単独事業で進めている間伐について、このままでは充たできないため、検討を加えたいとのこと。

《商工観光係》

スキー場は暖冬のため全面オープンが1月下旬と出遅れました。降雪機での対応となり、センターコース中心でした。斜面が馬の背となっていたため、雪が付きにくい箇所があつて、その対応を検討しなければならぬとのこと。

砥峰高原の山焼きが、非公開ながら復活することになりました。

道路を全面通行止めにするとのことですが、それを知らずに来町されることも予想されるので、寺前近辺に通行止めを知らせる看板の設置を申し入れました。

現地調査他

12月27日に、県道加美栄栗線改良促進議会連絡協議会が開催され、改良の要望を行いました。

また、1月22日には、町営住宅柏尾団地建替工事及び町道吉富栗賀町線の道路美装化工事の現地調査を行いました。完成後の景観が楽しみです。



町営住宅柏尾団地

みなさんの **声** を 町政に

一般質問 は、住民から重大な関心と期待を持たれるもので、議員が執行機関に対し、行政全般にわたる施策の状況や方針などについて説明・報告を求め、議員自らも政策提言を行い、政治姿勢を明らかにするものです。質問する議員は、町長に事前に質問内容を通告します。時間は質問、答弁合わせ1人1時間以内となっています。質問した議員それぞれが原稿を起こし、議会だよりに掲載しています。(1人1ページ)

今回の登壇者は4人でした。

ページ	質問者(登壇順)	質問事項	ケーブルテレビ再放送
12	栗原廣哉 議員	①道の駅「銀の馬車道・神河」の運営状況と今後の課題は ②過疎債について	5月14日(火) 午後7:00～
13	澤田俊一 議員	①安全・安心なまちづくりについて ②文化財の保存整備・活用継承について	5月14日(火) 午後8:00～
14	小島義次 議員	①神河町園児・児童・生徒の虐待・貧困について ②予防医療と健康対策について ③水道事業について	5月15日(水) 午後7:00～
15	三谷克巳 議員	①今後の財政運営について	5月15日(水) 午後8:00～

主な議会日程

5月

14日(火) 人権文化推進特別委員会
15日(水) 産業建設常任委員会
20日(月) 公立神崎総合病院北館改築
事業調査特別委員会
21日(火) 総務文教常任委員会
24日(金) 民生福祉常任委員会

6月

11日(火) 議会運営委員会
14日(金) 定例会(提案・質疑等)
17日(月) 総務文教常任委員会
(付託議案)
20日(木)～21日(金)
定例会(一般質問)
26日(水) 定例会(採決)

※この日程は変更となる場合があります。

本会議場での傍聴をお待ちしています。

希望される方は、本会議当日に議場入り口の傍聴人受付票に住所、氏名等を記入し、受付箱に投函してください。なお、団体での傍聴を希望される場合は事前に事務局までご連絡ください。

道の駅「銀の馬車道・神河」の 運営状況と今後の課題は



栗原 廣哉 議員

町長

道の駅応援団の方々のご協力を得ながら
運営を進めていきたい

Q 道の駅「銀の馬車道・神河」の事業費は。

A 町長 1億3608万7000円を要し、県負担が9298万8000円、町負担が4309万9000円である。

Q 大黒茶屋の10カ月間の純利益は。

A 農林業特命参事 76万7180円となっている。

Q 運営にかかる経費は。

A 農林業特命参事 大黒茶屋の運営経費は大黒茶屋が負担、アンテナショップの経費は町が負担、駐車場・トイレ・休憩棟の維持管理は兵庫県が負担、イベント費用は町と大黒茶屋が負担している。

Q 問題点は。

A 農林業特命参事 販売スペース、飲食スペースが狭く、野菜の販売量も少ない。また、イベント広場と休憩棟の活用方法を検討

する必要がある。

Q 今後の取組は。

A 町長 道の駅運営協議会や道の駅応援団の協力を得て、積極的の一つ一つの課題を解決し、本来の目的である観光及び地域情報の発信並びに地域特産品の販売を通じて、交流の促進及び産業の振興を図り、地域の活性化を図っていく。



道の駅「銀の馬車道・神河」

過疎債について

Q 過疎債の金額等は。

A 町長 発行上限額を年8億円、4年間で32億円と定め、平成29年度から順次、実現可能な事業から予算化し、進めている。

Q 償還方法は。

A 財政特命参事 32億円のうち30%の9億6000万円を、3年据え置き、12年償還となっている。

Q 平成29年度の具体的な活用状況は。

A 財政特命参事 道の駅整備、観光施設設備更新事業、スキー場建設、CATV整備、医療機器整備事業等である。

Q 平成30年度の具体的な活用状況は。

A 財政特命参事 貸工場整備、スキー場整備、フードセンター空調購入事業、医療機器整備

事業、中央公民館空調整備、医師確保対策として寄附講座設置事業、医師就学資金貸与金事業等である。

Q 平成31年度の具体的な活用予定は。

A 財政特命参事 貸工場整備、スキー場整備、砥峰高原内道路整備事業、交通安全施設整備、医療機器整備事業等である。

ひとこと

町行政の疑問をわかりやすくするために、ピンポイントの質問を心がけますので、色々な話をお聞かせ下さい。

「救急・救命カプセル」(命のカプセル) 地域との協働で普及拡大を



澤田 俊一 議員

町長

安全・安心のまちづくりに
活かせるように努力する

Q 「命のカプセル」の対
象者を、日中独居や
日中高齢者世帯も含め拡
大し、希望者でなく必要
な方全員に配付するべき
である。

A 町長 救急隊員が駆
けつけた際の迅速的
確な対応を目的に、医療
情報や緊急時の家族連絡
先などを事前に記入し、
冷蔵庫の中に置くカプセ
ルで、現在340人が登
録・利用されている。
健康福祉課特命参事
「災害時要支援者マ
ニュアル」の運用で、日

神河町の最重点施策は
人口減少対策であること
は理解している。それに
加えて、長年この町に住
み続けてこられた町民の
皆様に想いを寄せた「安
全・安心なまちづくり」
の取組も最重点施策に位
置付けるべきではないか。
暮らし続けたい町は、不
安がない町。不安があつ
ても、行政が地域と一緒
に無くしていこうとする
姿勢が見える町です。

Q 中独居や日中高齢者世帯
も対象としている。個人
情報保護の関係で、希望
される方に配付してい
る。

A 副町長 町は多くの
人が集まる教育施設
や観光施設など(約40箇所
に設置している。また、行
事開催時等に貸し出しも
行っている。救命率から

Q AED(自動体外式
除細動器)を各集落
に公費で設置を。



A 町長 貴重な意見と
して受け止め、積極
的に取り組む。

Q 大山区では生活支援
協議体の取組で「命
のカプセル」を全戸配付さ
れている。地域の良い取組
は行政の施策として町全
体で推進を。

1分以内の範囲にAED
がなければ実効力がな
い。現在のところ、各集
落への配備の考えはな
い。

Q 設置を希望される集
落への補助制度の考
えは無いか。

A 副町長 前向きに検
討したい。

「神河町史」編纂の早期着手を

町長

適期と捉え具現化する。
財政面を考慮しつつ、
有意義な町史を作る。

Q まずは編纂の体制を。
教育長 編纂に向け
た機運は高まってい
る。今後、町史編纂準備
室の設置に向けて内部で
検討を進めたい。

A 町長 情報伝達の技
術は進んでいる。提
案を受け、いろいろな可
能性がある中で、これま
でに無い新しい形の町史
編纂ができると実感した。

Q 県下で唯一、町史編
纂ができていない町
である。編纂の時期が遅
れたことを逆手にとつ
て、書物としての町史だ
けでなく、各地区に伝わ
る伝統行事などの映像を
DVDで資料編にできな
いか。各種資料や映像を
データベース化し、ウェ
ブ上で公開できないか。

ひとこと

全町民が自慢できる
「安全・安心なまち日本一」
を目指しましょう!

園児児童生徒の虐待・貧困の 実態とその対策は



小島 義次 議員

教育長

該当するケースはないが、要保護対策協議会
で適切に対応できる体制を整えている

Q 保育園児から中学校までの子どもで、虐待と貧困は今までに起きているか。また、その対策はどうか。

A 教育課長 近年、虐待による一時保護のケースは発生していない。貧困については経済的に厳しい家庭はある。就学援助を必要とする児童生徒の割合は、本年度は10%である。

A 教育長 虐待には「神河町児童虐待対応の手引き」による早期発見、関係機関への連絡・連携に努めている。虐待としてつけの違いも明確にしている。

貧困についても対策協議会で、子ども家庭センターなどの関係機関と連携し、情報共有を図り対策を検討している。

健康対策について

Q 健康寿命を延ばすためにも、事前に病気を防ぐ予防医療として、病院サイドからも関わってほしい。

A 町長 公立神崎総合病院があることで、予防と医療の両面のメリットを活用し、病気の早期発見・早期治療に繋がっていききたい。

A 健康福祉課長 毎年町ぐるみ健診を行っており、自身の健康状態確認のためにも多くの方に受診をお願いしたい。また、妊娠時から亡くなるまで切れ目のない健康福祉事業に取り組んでいる。「からだのメンテナンス教室」や高齢者のための「各種介護予防教室」などの事業を実施しており、町民に広くPRしていく。

A 病院総務課長 病院でも人間ドックや企業健診などを実施して、予防にも力を入れている。介護予防や病気にならないための禁煙外来、糖尿病教室などを行っており、多くの方に利用していただきたい。

Q 健康増進のための講演会や行事等のPR

番組、また観光施設のPR番組を作り、ケーブルテレビでより多くの住民にPRしてはどうか。

A 健康福祉課長 これまでケーブルテレビの放映として「かみかわハート体操」「健康づくりポイント」「高血圧の予防」など多岐にわたり放映している。「広報かみかわ」やケーブルテレビ、防災行政無線放送などを活用して多くの情報発信に努めている。

A 情報センター所長 健康福祉課の行事、講演会等の放映をし、広く加入者の方に伝えていく。観光イベントなどその都度放映している。4月からは指定管理者の運営になるが、充実した番組づくりをめざしたい。

上水道について

Q 上水道の老朽化や劣化の状況はどうか。

A 町長 水道管の老朽化については神河町だけでなく全国的に破損などのトラブルも増加し

ている。

A 上下水道課長 水道施設の本管で古いものは昭和37年に施工しており、平成4年から約60kmの本管入替をしている。残りは137kmで順次入替工事を行っている。

Q 改正水道法が昨年成立したが、「コンセツション方式」の導入の予定はどう考えているか。

A 町長 「コンセツション方式」は運営を民間事業者に設定するものだが、信頼度の高い水道を次世代に継承していくことが不可欠であり、失敗は許されないと認識している。他市町の動向もみていきたい。

ひとこと

安全・安心な町づくりは、
実態把握と予防施策の
充実で。

Q どうする 今後の財政運営



三谷 克巳 議員

町 長

各施策の継続・拡大
縮小・廃止の見直し



Q 31年度一般会計予算は、総額89億8000万円で、対前年度10・1%減だが、3年前とほぼ同額である。

この間は、地方創生事業、人口減少対策事業を実施しなければならず、総額を縮減する財政運営は難しかったと思う。

しかし、28年度末には残高が18億9000万円あった財政調整基金が、31年度末予想では、9億1000万円までに減り、3年間で半減する。

また、地方債の31年度末残高見込みは137億9000万円で、3年前より28億9000万円増えている。

そして、経常収支比率が99・6%という実情は、危機的な財政状況だと思う。今後、事業の展開、継続、廃止の選択が出てくる。この非常に難しい課題にどう取り組み、いかに実行されるのか。

A 町長 各種事務事業の「総括」をし、これからの事務事業の「選択と集中」による簡素化・効率化を図り、予算の重点化を行う必要がある。

31年度で地域創生総合戦略の期間が終了するので、その効果を総括しながら、各施策の継続・拡大・縮小・廃止の見直しを徹底して行うとともに、事業の選択及び重点化は、全職員が財政の健全化を共有する中で、今後の方向性を検討・協議する。

A 財政特命参事
自主財源の確保に積極的に取り組む。

また、機能が重複している施設の集約化、老朽化に伴う廃止、施設の維持管理費等の経常経費削減にも取り組んでいく。

事務事業の見直しは、必要性、優先順位を検討し、必要な施策・事業は守りながら経費削減を図る。必要性の低いものは廃止を基本に整理をする。

そのため、31年度の上半期で全職員に財政状況を説明し、厳しい財政状況を正確に理解させ、より一層の事務事業の効率化を図ることを基本に予算編成をしていきたい。

Q 財源確保と経常経費の削減を図るには、職員の姿勢と住民との協働がキーポイントになる。これらをどのように進めるのか。

A 町長 職員の思いが一つになるようにしたい。

ひとこと

第2次神河町長期総合計画のキャッチフレーズ「大好き！私たちの町かみかわ」この思いが早く浸透するように。

20年後の神河町のために、今何をすべきかを一人ひとりが考えることを徹底し、そして、将来につないでいく意識を醸成する組織にしていきたい。

住民との協働に関しては、31年度の運営方針の中であえて廃止ということとを明記した。

事業の実績を見ながら、精査をして必要ないものは廃止しなければならぬことは共通認識をしている。

相当の議論を経て、結論を導かなければならぬと考えている。

がんばる神河っ子

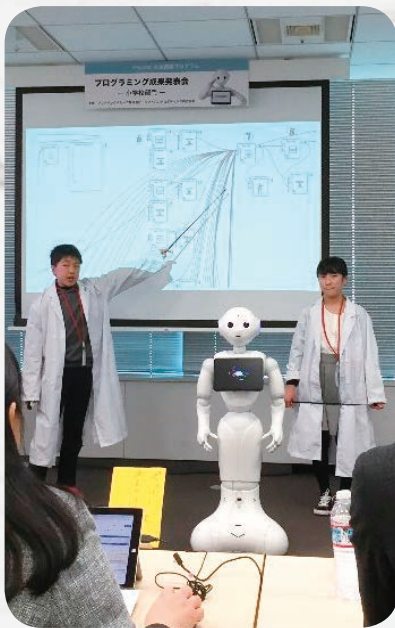
長谷小学校

2019年2月10日（日）、ソフトバンクグループ本社（東京都港区）において、「Pepper 社会貢献プログラム プログラミング成果発表会」が開催されました。今年度、長谷小学校が出席することになり、6年生の2名が代表として参加しました。

本番前は、足が震えるほど緊張していましたが、プレゼンが始まると落ち着いて発表し、審査員の質問にも堂々と答えることができました。審査会場を出た瞬間、子どもたちから「やったあ!」と声が出たほど達成感を味わいました。練習を重ねたことが、2人の自信につながったようでした。

大きな舞台でやり遂げた自信を、これから様々な場面で生かしてほしいと思います。

「本を借りる人に役立つ Pepper」という題でプログラムを作りました。代表の2名は、本番に向け放課後も残って、何度も何度もプレゼンテーションの練習をしました。



佐古 優奈さん

今までたくさん練習をしてきたことを、本番に出し切ることができてよかったです。緊張したけれど、楽しむ事ができました。

高内 凌剛さん

みんなで協力して作ったプログラムを全国に披露することは緊張したけれど、自信を持って発表をすることができてよかったです。

あとがき



本号より、裏表紙は町内のがんばる方々の活躍や声をお届けすることにしました。初めに児童、生徒、学生等のがんばりを「がんばる神河っ子」と題して紹介していきます。

さて、私達議員は、全員昭和生まれであり、昭和・平成、そして令和と3つの元号を生きたこととなりました。

平成が終わると同時にオリンピックや万博が開催される新しい元号「令和」になり、心機一転何事にもチャレンジして頑張っていかなければなりません。

神河町も少子高齢化が進み、人口も減っていますが、ハートが安らぎ、賑わい、繋がる町づくりを目指し、議員一人一人が努力していく所存でありますので、今後ともよろしくご指導のほどお願い申し上げます。

(H・K)

広報公聴活動調査

特別委員会

委員長	吉岡 嘉宏
副委員長	小島 義次
委員	澤田 俊一
委員	藤原 裕和
委員	栗原 廣哉
委員	藤原 日順